

中小企業信用保険法第2条第5項【第5号】(イ)の規定①による認定申請のご案内

(全国的に)業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するための措置

★利用できる方

- (1) 調布市内に本店（営業の本拠）があること。
※法人⇒本店登記所在地が調布市内にあること。 ※個人⇒事業実態のある事業所が調布市内にあること。
- (2) 中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による経済産業大臣の指定を受けた業種（以下、「指定業種」と表記）に属している事業のみ営んでいる中小企業者であること。
- (3) 最近3か月の売上高等が前年同期の売上高等と比較して5%以上減少していること。

★申し込みに必要なもの

法 人		個 人	
1	印鑑（法人の実印）	1	印鑑（事業主の実印）
2	認定申請書	2	認定申請書
3	年間売上高並びに最近3か月間および前年同期3か月間の売上高が記載された売上表（※1）	3	年間売上高並びに最近3か月間および前年同期3か月間の売上高が記載された売上表（※1）
4	上記3の売上高等を証明するもの（売上台帳、法人概況説明書等）	4	上記3の売上高等を証明するもの（売上台帳、試算表等）
5	直近の確定申告書（別表1）のコピー ※税務署の受付印あるいは電子申告の受付控のあるもの	5	直近の確定申告書のコピー ※税務署の受付印あるいは電子申告の受付控のあるもの
6	決算報告書のコピー	6	青色申告決算書・収支内訳書のコピー
7	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）のコピー ※申請日前の3か月以内に発行されたもの	7	許可証のコピー ※許認可の必要な業種のみ
8	許可証のコピー ※許認可の必要な業種のみ	8	委任状（様式自由） ※第3者が申請する場合のみ
9	委任状（様式自由） ※第3者が申請する場合のみ		

(※1) 「最近3か月間」は申請月の前月または前々月から起算。
(例：4月申請の場合、1～3月または12～2月の3か月)

★提出先

調布市国領町2-5-15 市民プラザあくろす3階
生活文化スポーツ部産業振興課産業労働支援センター
☎042-443-1217

※保証協会への申込期間は、認定書が発行されてから30日以内です。
※本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

認定権者記載欄

様式第5-(イ)-①(注1)

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-①)

令和 年 月 日

調布市長 長 友 貴 樹 様

申請者

住 所 _____

名 称 _____

(氏 名) _____

電 話 _____

実印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、 _____ (注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)【例：0782 内装工事業】

※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を表の太枠に記載。

記

1 事業開始年月日 _____ 年 月 日

売上高等

$\frac{B-A}{B} \times 100$

B × 100

減少率 %

A : 申込時点における最近3か月間の売上高等 _____ 円 (注3)

B : Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等 _____ 円 (注3)

(注1) 本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

(注2) 「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(注3) 企業全体の売上高等を記載。

(留意事項)

1 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

2 市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関または信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

調生産発第

号

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

令和 年 月 日

調布市長 長 友 貴 樹

申請者名 (名称及び代表者の氏名): _____

(表1：事業が属する業種毎の最近1年間の売上高)

業種 (※1)	最近の売上高	構成比
業	円	%
業	円	%
業	円	%
業, 業(※2)	円	%
全体の売上高	円	100%

※1：業種欄には、営んでいる事業が属する全ての業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。細分類業種は全て指定業種に該当することが必要。

【例：0782 内装工事業】

※2：指定業種の売上高を合算して記載することも可。

【例：0782 内装工事業，0791 ガラス工事業】

表2：最近3か月の売上高【A】

企業全体の最近3か月の売上高 (令和 年 月 ~ 令和 年 月)	円
-------------------------------------	---

表3：最近3か月の前年同期の売上高【B】

企業全体の最近3か月の前年同期の売上高 (令和 年 月 ~ 令和 年 月)	円
--	---

(最近3か月の企業全体の売上高の減少率)

$$\frac{【B】 \text{円} - 【A】 \text{円}}{【B】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

(注) 認定申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類，許認可証など）や，上記の売上高が分かる書類等（例えば，試算表や売上台帳など）の提出が必要。